

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
T E L	0952-41-6522	F A X	0952-41-6524
評価調査者 登録番号	07-b00008 07-a00013		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	ふりがな かぶしきがいしゃ にほんほいくさーびす		
	株式会社 日本保育サービス		
法人の 代表者名	ふりがな おぎた かずひろ	設立年月日	昭和・平成
	荻田 和宏		16年 10月 1日

## ◆施設・事業所

施設名称	ふりがな あすくひがしひえほいくえん	施設 種別	保育所
	アスク東比恵保育園		
施設所在地	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3丁目3番25号		
施設長名	ふりがな すぎやま えいこ	開設年月日	昭和・平成
	杉山 栄子		28年 4月 1日
T E L	092-477-2663	F A X	092-292-8938
Eメール アドレス	<a href="mailto:GSP32700@nifty.com">GSP32700@nifty.com</a>		
ホームページ アドレス	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/higasihie">http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/higasihie</a>		
定員 (利用人数)	70名・世帯(現員 72名・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 5名	
専門職員	保育士 17名	栄養士 1名	
施設・設備 の概要	0～5歳児保育室	地上・屋上園庭	給食室
	オートロック	クッションフロア	床暖房(0歳児)

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>[日本保育サービス 運営理念]</p> <p>① セーフティ(安全)&amp;セキュリティ(安心)を第一に</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</p> <p>③ 利用者(お子様・保護者とともに)のニーズにあった保育サービスを提供</p> <p>④ 職員が楽しく働けること</p> <p>[保育理念 生きる力を育む]</p> <p>1. 自らの伸びようとする力</p> <p>2. 後伸びする力</p> <p>3. 五感で感じる保育</p>
基 本 方 針	<p>[園目標] わくわくどきどきしながら笑顔いっぱい輝く子ども</p> <p>1. ワクワドキドキな体験を自分から楽しんでできる子ども</p> <p>2. 人を思いやり いたみがわかる心豊かな子ども</p> <p>3. 考え想像し自分なりの見通しをもって最後までやりぬく事ができる子ども</p> <p>4. 身の回りのすべての事に感謝し生きる力を持てる子ども</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>月極保育のほか、2時間の延長保育、障がい児保育を実施</p> <p>園庭開放・祖父母や地域老人との触れ合い会・小学校や公民館との交流・慰問などの地域交流を実施</p> <p>実習生・ボランティアの受け入れ</p>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成 29年 11月 9日
	訪 問 調 査 日	平成 30年 2月 19・20日
	評価結果確定日	平成 30年 3月 26日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2回目（前回 平成28年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### I. 地域との関わりを、積極的に進める姿勢を持たれています。

開園から2年目である当園は、地域にその存在を示せるような様々な活動に取り組まれています。昨年は地域との関わりを始められたばかりでしたが、地域の高齢者が作られた折紙作品が玄関にたくさん飾られていることから、今年度の交流活動の広まりが見てとれます。

園の夏祭りや運動会・クリスマス会に地域の方を招待され、敬老会や七夕まつりでは高齢者とのふれあいができるよう考慮されています。また、小児歯科医による講演会を園で開催され、地域の方にも参加を呼びかけられています。園庭開放も今年度から実施され、回数はまだ少ないながらも、地域の未就園児と保護者に遊びの提供や子育て相談に応じられるなど、地域貢献となる活動にも取り組み始められたところです。

公民館での読み聞かせに参加したり、警察署や病院を訪問して感謝の気持ちを伝えたり、小学校への散歩で小学生と一緒に遊んだりなど、子どもたちが地域に出て行く活動も行われ、園長が様々な施設等に向向いて、まずは顔を合わせることから始めるという姿勢で地域との交流を積極的に広げられています。

##### II. 健康で安全に過ごせる保育園づくりに力を注がれています。

園での一日一日を、子どもたちが元気で心地よく過ごせる環境づくりに取り組まれています。毎朝、子どもの心身の健康状態は、連絡ノートや保護者からの聴取、視診、検温等でしっかり把握するよう努められています。保育中の怪我等への対応も適切に行われ、保護者への連絡や次の日の登園時にも様子を尋ねるなど配慮されています。これらの対応がなされていることは、利用者アンケートからもうかがえます。

玄関のオートロックや強化ガラス等室内の設備の充実など、ハード面での安全の確保が行われるとともに、安全確保チェックリストで定期的に設備等の検査を実施されています。衛生管理チェック表も活用されており、感染症の予防に努められています。事故等の事例収集や他園での事例も合わせて、原因・改善策を検討して保育に反映されるなど、子どもたちが心地よく安全に過ごせるよう、健康管理や安全対策に力を注がれています。

##### III. 豊かな経験が得られるよう、保育を展開されています。

「いつまでも思い出に残る保育を」という法人の理念の実現に向け、入所前にアセスメントを丁寧に行われ、子ども一人ひとりの状況に応じた保育の提供や、生活と遊びを豊かにする保育を考慮して指導計画を作成され、保育を実践されています。各クラスの週案は事務室に掲示されており、園長が毎日の各活動を把握でき、職員間でも他クラスの保育内容を知り、用具の使用状況等も把握できるなど配慮がうかがえます。

保育室の環境整備として遊びのコーナーを設置されていますが、固定せずに柔軟に対応され、手作りおもちゃで遊びを広げている子どもたちの姿が見られました。園庭が狭いのは否めませんが、公園に出かけて遊具で遊ぶなど戸外活動も多く取り入れられ、四季の自然にふれたり異年齢活動にも繋がっています。地下鉄やJRを利用して出かける折には、楽しむ中で交通ルールやマナーを学ぶ機会ともなっているなど、子どもたちが豊かな経験を得られ、思い出に残るよう保育を展開されています。

#### (2) 改善を求められる点

##### I. 理念・基本方針や事業計画全般について、保護者周知が課題です。

理念・基本方針は職員には十分に理解されており、保護者にも理念等を記載した重要事項説明書等を配布して説明を行われ、玄関に掲示もされていますが、今回の利用者アンケートでも周知は十分とは言えないようです。事業計画に関しても、単年度事業計画の概要と行事計画についての説明が主として留まっている状況です。提供する保育の根幹となるべき理念・基本方針と、理念を具現化すべき事業計画全般について保護者への周知は大切で、周知方法を工夫されることが課題と言えます。

## II. 運営の透明性を確保する、更なる取り組みが望まれます。

園や法人のホームページ・パンフレットにて、理念と基本方針・子どもの活動等を紹介され、公民館や自治会長に行事案内を配布されています。昨年の当該第三者評価受審の結果は、園の玄関に設置されいつでも閲覧できるようになっているなど、保護者等がその内容を知るための情報を公開されています。しかし、社会福祉事業として公費による保育サービスを提供する主体であり、予算・決算情報や苦情解決の内容・事業計画等の公開や外部監査の実施など、より透明性の高い取り組みが望まれます。

## III. マニュアル類の内容が、充実することを期待します。

昨年は、プライバシー保護のマニュアルや、園の設備・環境等に即した標準的な実施方法の文書化はできていない状況でした。今年度は、園独自で保育実践のマニュアルを作成されており、保育所全体としての食事・排せつ・衛生・午睡等や年齢別にも保育場面ごとに記載されています。しかし、基本的な保育実施の手順の他に、プライバシー保護に関する記述は見られたものの、保育実施時の子どもへの配慮点について記載されていません。今後、標準的な実施方法に子どもへの配慮点等も加えて文書化され、プライバシー保護マニュアルも含めて、更なる充実を期待します。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H30.3.26)

アスク東比恵保育園も2年目を迎え、より成長していくために全職員で前年度の振り返りを行い、目指す方向性や課題を明確にして参りました。

子どもの育ちを支えていくために、一人ひとりを大切に、一人ひとりに寄り添った保育ができるよう、また、保護者の皆様に十分な情報を発信することで理解をしていただけるよう心がけて参りました。

より深く地域に根差した保育園を目指す為に、子育て支援等、地域交流も幅広く取り組む必要性があり、現時点では改善点や取り組みをすべき点多々あるように感じます。

その一方で保護者の皆様のアンケートやコメントを読ませていただき、とても励まされ、一緒に歩んで下さっていることを深く感じて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

園目標は「わくわくどきどきしながら 笑顔いっぱい輝く子ども」です。

これからも、子どもたちや保護者様をはじめ、地域の皆様のお力添えを頂きながら、笑顔がいっぱいに輝く子どもたちの姿を見て頂くことができるよう日々の保育を充実させていくと共に、更に信頼を得られる園づくりに努めて参りたいと思います。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	b	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
			法人統一の理念と、当園独自の基本方針は重要事項説明書等に明文化され、職員には入社前研修で説明、周知されています。保護者には入園時の説明や玄関に掲示されていますが、周知状況は未だ十分とは言えず、周知方法等の更なる工夫が必要です。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			園長会や保育協会から情報を得られ、福祉事業全体や地域の動向を把握されています。本社の運営支援課と連携で地域が求める保育ニーズも把握されていますが、十分とは言えない状況です。
3	I-2-(1)-②	b	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
			経営状況に関しては本社が把握・分析されています。園での保育内容や人材育成に課題を見つけられ、各クラスの状況を確認しながら改善に取り組まれています。更なる改善活動に期待します。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	b	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			人材育成や保育内容、地域交流等の内容で中・長期事業計画を策定されていますが、具体的な計画という点では十分とは言えない状況です。裏付けとなる中・長期収支計画の策定も望まれます。
5	I-3-(1)-②	b	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
			単年度事業計画は中・長期事業計画を踏まえ、園内研修の充実や小学校との連携強化等と行事計画で策定されています。しかし、中・長期収支計画は未策定であり、反映は十分とは言えない状況です。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	b	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			各事業計画は職員の意見を取り入れて策定され、評価・見直しも実施されていますが、行事計画を主に行われています。事務所に掲示して職員に理解を促されていますが、配布も求められません。
7	I-3-(2)-②	b	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
			単年度事業計画・行事計画は運営委員会等で説明を行われ、行事については事前に園だより等で伝えられています。しかし、計画全般における主な内容の説明には至っておらず、保護者周知が課題です。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	b	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
			日常保育の中で、楽器の取り入れ方や運動機能の向上等に取り組まれ、都度評価が行われています。評価基準にもとづく自己評価と第三者評価受審は2回目で、継続して取り組まれることを期待します。
9	I-4-(1)-②	b	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
			保育内容での課題や、今回の受審において記録・マニュアルの必要性を認識されていますが、課題の文書化には至っていません。更には、改善計画も策定して改善に取り組まれることが望まれます。

## Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長の役割と責任は運営規程に明記され、年度初めの職員会議で表明されており、園だよりにも掲載して周知を図られています。有事の際の役割と責任についても、業務マニュアルに明記されています。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は法令遵守に関する研修に参加され、職員にも伝達されています。また、子どもの人権の大切さをくり返し話され、理解を図られています。福祉に限らず幅広い分野の法令の把握も求められます。
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	保育の質の向上を目指して職員の育成に取り組まれ、各クラスの状況の把握と改善の指導が行われています。会議や昼礼において職員の意見を聴取され、改善に繋げるなど指導力を発揮されています。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長に任された業務の範囲で、職員配置を考慮してシフトを調整され、残業の軽減に努められています。書類様式に関しても、子どもにとって有効であるものを、本社と相談しながら選択されています。

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保は本社採用課が法人の方針に基づき、セミナー出展等を企画して採用活動が行われています。園長はアルバイトの面接を任せられ、人権への配慮ができることなど重視して取り組まれています。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	期待する職員像は法人のクレド(信条)に明示され、人事基準は就業規則に定めて職員に周知されています。年に2回の査定シートでの自己評価と園長等の面談による評価で、人事考課が行われています。
Ⅱ-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の就業状況等を把握され、健康診断や悩み相談窓口・産業医の設置で心身の健康保持に努められ、福利厚生代行サービス加入・各種補助金等も用意され、働きやすい職場づくりに配慮されています。
Ⅱ-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員一人ひとりと面談を行われ、今年度の目標を設定されています。査定シートでの自己評価や面談において目標の進捗度を測り、年度末面談で達成度を確認されるなど、目標管理制度が整っています。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	個別に研修計画を策定されており、研修目標等や希望する研修内容を記載されています。前期・後期で計画の評価が行われていますが、計画に基づいた研修の実施状況は十分とは言い難い状況です。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	個々の職員の資格や知識等は把握され、新卒職員に個別的OJTを実施されていますが、市の研修参加を主として学ばれています。階層別研修等への参加など一人ひとりの研修機会の確保が望まれます。
Ⅱ-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の育成に関する基本姿勢を明示され、マニュアルも整備して受け入れられています。今後も、実習生の目的や職種等を考慮したプログラムを準備して受け入れられることを期待します。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-1 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページに理念や子どもの活動等を掲載され、前回の第三者評価受審結果は園の玄関に設置されています。更には、財務状況の公開や、地域に向けて園を紹介した広報誌等の配布も課題です。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人の事務や経理等に関する規程は職員に周知され、小口現金等の取扱いは経理課と確認・処理が行われています。内部監査は毎月実施されていますが、外部監査は実施されていません。

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	法人の運営理念に地域との関わり方を著され、夏祭りや運動会等の園行事に地域の方を招待されています。警察署や病院への勤労感謝訪問にも取り組まれており、子どもと地域の交流が広がっています。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア等の受入れ手順などを記載されたマニュアルを整備され、受入れに対する基本姿勢を明示されています。楽器演奏の方を受け入れられており、職場体験の学生の受入れも期待されます。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の社会資源一覧表を玄関と事務室に掲示され、職員に共有され、保護者にも情報提供されています。幼保小・中連絡協議会に参加され、自治会長・保健福祉センター等との連携を図られています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	園庭開放を実施され、未就園児と保護者に遊びの場を提供されています。歯科医による講演会も開催され、地域の方も参加されるなど地域貢献に取り組まれています。園庭開放の回数は十分とは言えず、次年度の月1回開催予定の実現が望まれます。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	自治会長や公民館長等との交流や行事への参加を通して、地域の福祉ニーズの把握に努められています。ニーズに基づき、園庭開放を実施されていますが、更に公益的な活動への取り組みを期待します。



### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a  子どもを尊重した保育の基本姿勢は法人の社是（信条）に明示されています。人権研修で理解を深められ、全職員にも浸透して保育等に反映されているか常に配慮しながら取り組まれています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b  プライバシー保護に配慮したマニュアルを整備され、それに基づき、プール使用時には外から見えにくいようネットを使用するなど実践されています。今後は、更なるマニュアルの充実を期待します。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a  園の理念等や子どもの活動などを紹介するパンフレット・ホームページは、図や写真等でわかりやすい内容となっています。見学者等にはパンフレットを配布され、丁寧に説明が行われています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a  保育の開始時には、重要事項説明書等をもとに説明され、同意書を受領されています。必要な持物や衣服について理解しやすい説明を心がけ、配慮が必要な保護者への説明方法も、工夫されています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b  保育所変更の際の情報提供は行われ、保育の継続性に配慮されていますが、引継ぎ文書は定められていません。また、保育終了後の相談体制の構築には至っていない状況です。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b  保護者総会や運営委員会・個人面談・行事後アンケート等で利用者満足の把握に努められ、改善に繋がられています。更なる取り組みとして、保育全般に関する定期的な満足度調査の実施が望まれます。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b  苦情解決の体制は構築されていますが、今年度の苦情申し出は無い状況です。解決までの仕組みについては、保護者周知は十分とは言えず、仕組みをわかりやすく説明される工夫が必要です。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b  相談や意見には相談室を設置され、担任や園長等が対応されています。第三者委員等に加えて専門的な相談先など複数の相談方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書も求められます。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a  保護者からの相談や意見には、迅速に対応する姿勢を持たれ、マニュアルも整備して取り組まれています。意見等への対応において、途中経過もその都度説明に努められ、改善に繋がられています。
Ⅲ-1-1 (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a  事故対応マニュアルの整備や、事故等の事例を収集して発生要因と対応策を職員参画で検討されています。安全確保チェックリストも活用され、日々安心な園生活の提供に努められています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a  感染症の対応に衛生マニュアルを整備され、会議や研修で職員に周知を図られています。手洗い・消毒など予防に努め、発生時の対応も習得されて、発生状況に関する情報は玄関に掲示されています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b  災害時の対応体制やマニュアルを整備されています。安否確認方法を明示され、食料・備品等の備蓄管理、毎月の避難訓練を実施されていますが、消防署等と連携での訓練実施にも期待します。



## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b 食事・排泄・プール活動などについて、標準的な実施方法を文書化されています。プライバシー保護の姿勢はうかがえますが、保育実施時の子どもへの配慮点も含めて記載されることが求められます。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 法人作成のマニュアルは見直しが行われていますが、園では作成されて間もないため、見直しは十分とは言い難く、今後の定期的な見直しが望まれます。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 子どもと保護者の状況について、入園前の面談で把握され、それにもとづき指導計画を策定されています。年間・月間の指導計画と週案を策定され、3歳未満児の個別計画にはニーズが明示されています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 各指導計画の期末には評価・見直しが行われ、園長・主任の確認を経て、次の指導計画に反映されます。緊急に指導計画を変更する場合は、園長の確認のもとで行われ、関係職員に周知されています。
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 指導計画とその実施状況・健康関連の情報など統一様式に記録され、法人作成の記録要領等により、書き方に差異がないよう配慮されています。会議や昼礼、記録簿等で日々情報共有が行われています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 個人情報保護方針を定め、職員への研修等で理解を図り、保護者に説明されています。記録類は事務所書庫で厳重に保管され、保存年限や廃棄方法についても規定されています。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①		保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
		b	保育指針等の趣旨を捉え、理念に基づいて個々の発達過程や保育内容・地域交流などを考慮して保育課程が編成されています。次年度に向け職員参画で見直し、内容の充実を目指されています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①		生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		a	室内温度や採光など適切な状態に調整し、食事と睡眠スペースを分けて心地よく過ごせる環境が整備されています。園舎内外の清掃や玩具・寝具等の衛生管理に努め、清潔維持が心掛けられています。
48	A-1-(2)-②		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		b	子どもの心身の状態や生活環境などを把握し、大切に関わるよう努められています。発達に応じた保育や言葉のかけ方など、園全体で更なる充実した取り組みとなるよう期待します。
49	A-1-(2)-③		子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
		a	衣服の着脱や排泄等の習得には、個人差を見極め、子どもがやる気や達成感を持てるよう支援されています。着脱しやすい衣服の選択を保護者に助言するなど、家庭と連携しながら取り組まれています。
50	A-1-(2)-④		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
		a	発達に即した玩具等を準備し、自発的に遊べるコーナーづくりも工夫されています。異年齢活動や四季の自然・地域とのふれ合い、リズム遊びなど様々な経験が得られる保育に取り組まれています。
51	A-1-(2)-⑤		乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	乳児とのスキンシップを大事にし、一人ひとりとの応答的な関わりに配慮されています。手づくり玩具や運動遊び、良質な楽器の音色に触れる機会を持つなどの保育が展開されています。
52	A-1-(2)-⑥		3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	1・2歳児は基本的な生活習慣の確立に配慮し、身体活動や友だちとの関わりが深まるよう援助されています。遊びのコーナーが子どもの活動を発展させるよう工夫されており、更なる充実が望まれます。
53	A-1-(2)-⑦		3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	3歳以上児は年齢に応じてごっこ遊びや集団遊びを楽しみ、友だちと協力することを学べるよう配慮されています。異年齢活動も活発で、年下への思いやりの心や年上への憧れの気持ちを育てていますが、取り組みが更に広がることを期待します。
54	A-1-(2)-⑧		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	障がいのある子どもに個別指導計画を策定し、クラスの中で成長できるよう援助されています。保護者と連携を密にし、本社や市の発達支援員からの助言や研修会参加で知識を得られています。
55	A-1-(2)-⑨		長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	食事と遊び等の空間を分けることでゆったりと過ごせる環境を設え、延長保育では補食・夕食の提供や、異年齢での遊びに配慮されています。保育士間の引継ぎは、徹底するよう努められています。
56	A-1-(2)-⑩		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	日常的に小学校に散歩に出かけ、校庭で小学生と一緒に遊ぶことや、小学校行事を子どもたちが見学する機会など交流が図られていますが、小学校教員との交流活動には至っていない状況です。
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①		子どもの健康管理を適切に行っている。
		a	健康管理マニュアルに基づき健康状態や予防接種等の情報を把握し、関係職員で共有されています。体調悪化時等は、保護者への連絡と事後の確認を行い、午睡時は睡眠チェックが実施されています。
58	A-1-(3)-②		健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
		a	健康診断・歯科健診を実施し、結果は健康記録簿に記載して保護者に通知されています。結果を踏まえ、歯磨き指導や歯科医の講演会を実施し、習慣となるよう食後の歯磨きが行われています。
59	A-1-(3)-③		アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		a	アレルギーや慢性疾患等には、医師の診断書をもとに個別に対応されています。研修により、薬の扱い方を習得され、アレルギーの子へは除去食を提供し、間違いが生じないよう努められています。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①		食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		a	食事スペースを決め、個々のトレイや発達に応じた食具の使用で落ち着いて食事ができるよう配慮されています。食への関心を持てるよう食育計画を策定し、菜園活動等に取り組まれています。
61	A-1-(4)-②		子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		a	旬の野菜や地域の調味料を使用し、彩りや食感も大切に調理されたおいしい食事が提供されています。節分など行事に因んだ食事は盛り付けに工夫を凝らし、体調に応じた献立にも対応されています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	登園時の情報交換は連絡ノートや口頭で行い、日々の子どもの活動は掲示やブログで発信されています。保護者と子どもと一緒に活動する機会も設け、成長を共有できるよう配慮されています。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	日々の挨拶や声かけを行い、信頼関係の構築を心掛けられています。保護者からの相談は随時受けられ、個人面談も実施して記録し、専門性を活かした相談対応など、保護者支援に努められています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待防止マニュアルを整備し、各種研修で職員に理解を促されています。子どもの様子を注視し、気になる子の保護者と話をするなど、虐待の早期発見・予防に取り組まれています。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育記録や会議、昼礼の中で、保育実践を振り返られています。定期的な自己査定や第三者評価の保育内容の項目でも自己評価を行い、園の方向性や課題を見つけて保育の改善に繋がられています。